

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和4年2月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に答えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和4年3月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和４年２月１日～28日）

上記期間に受理した苦情は、以下の23件です。

苦情に関するお問い合わせ: 行政監視委員会調査室(内線75366)

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
1	[シルバー人材センターに対する補助金について] 町のシルバー人材センターには、国と町からの補助金が毎年交付されているが、同センターでは補助金の交付要件を満たすため、退会した会員を名目上そのままにしておくなどしている。また、補助金の額が下がらないよう、必要のない物品を購入して浪費している。同センターへの補助金交付に当たって、審査がきちんと行われているのか疑問である。制度を見直してほしい。	R4. 2. 1 ホームページ
2	[一部事務組合の運営について] 一部事務組合が行うケーブルテレビ事業でネットワークの光ケーブル化が行われることになったが、これに伴う切替えについて事業者の告知内容とは異なり実は新たな費用負担が必要となったり、切り替えるとこれまで使用してきたメールアドレスが使えなくなるなど、利用者である住民の負担を考えていないような運営が行われている。ITに疎い職員らがいい加減な運営を行っているとは思えないため、運営実態の調査や指導を行ってほしい。	R4. 2. 6 ホームページ
3	[税務署の対応について] 国税庁ホームページのタックスアンサー（よくある税の質問）を分かりやすくするとともに、過年分の確定申告を電子申請できるようにし、その旨を分かりやすく同ホームページに掲載するようにしてほしい。	R4. 2. 10 ホームページ
4	[新型コロナウイルス感染者への適切な医療提供について] 報道によれば、新型コロナウイルスに感染した151名が適切な医療を受けられず死亡したとされている。政府は新型コロナウイルス陽性者の自宅療養をやめ、日本国憲法第25条と国民皆保険制度に基づいて早急に対策を講ずるべきである。また、状況を調査し国会に詳細を報告するとともに、賠償をすべきである。	R4. 2. 11 ホームページ
5	[外国人技能実習生に対する臨時特別給付金の支給について] コロナ禍で支給される臨時特別給付金について、令和３年度の住民税の課税対象となる時点には居住していなかった外国人技能実習生に対し、収入が減少していないにもかかわらず支給するのはおかしい。また、収入があるにもかかわらず、租税条約を締結しているため非課税として取り扱われるのも不公平である。	R4. 2. 11 ホームページ
6	[臨時特別給付金の不公平について] コロナ禍で支給される臨時特別給付金について、一定以上の収入があるにもかかわらず、租税条約による免除のため非課税となっている外国人技能実習生に支給するのはおかしい。納税者も苦しいので、仕送りをしている者については、所得から仕送り分を控除して所得税を軽減してほしい。生活保護受給者についても収入が減っていないのに給付金が支給されるのはおかしい。	R4. 2. 11 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
	[給付金の差押えについて]	
7	無収入かつ非課税世帯であり、病院にも行けない貧困状態であるにもかかわらず、市に国民健康保険税の悪質滞納者と決めつけられ、差押禁止財産であるコロナ禍で支給された特別定額給付金の振込先口座の預金から強制徴収された。 また、新たに給付された臨時特別給付金についても同様に強制徴収が行われそうであるほか、以前居住していた地方自治体では延滞金が発生しないように国民健康保険税の納期ごとの支払額を配慮してくれていたのに、現在の市ではそのような配慮もない。	R4. 2. 12 ホームページ
8	[税務署の対応について] 最新年度分の確定申告をしてしまうと、過年度の損失について後から確定申告をしても還付が受けられないのは、初めて確定申告をする納税者に不利だと感じる。このような法律は改正すべきである。	R4. 2. 14 ホームページ
9	[新型コロナウイルス感染症対策のリスクについて] 新型コロナウイルス感染症対策として行われているマスク着用、消毒及びワクチン接種は感染対策にはならず、被害とリスクが大きい。 子供にまで感染対策を強いたり、店舗・施設の利用に感染対策を強いることは、免疫が低下し、精神面への悪影響もある。	R4. 2. 15 ホームページ
10	[区役所の対応について] 区役所を訪問した際、無視をされたり迷惑行為を受けたりしたため、改善を求めたが対応してもらえない。	R4. 2. 15 ホームページ
11	[コロナ禍における労働行政について] コロナ禍で会社に事情を説明した上で出勤の自粛を行い、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を受給していた。しかし、自粛による就労日数の減少により厚生年金保険の資格を喪失していたことなどから、労働局の再審査により給付額が減額されるとのことであった。 休業支援金・給付金はコロナ禍において困窮してしまう立場の者に対しての施策であったはずであり、支給済みの給付金を再審査して返還を求めることはやめてもらいたい。	R4. 2. 16 ホームページ
12	[外務省の対応について] ウクライナ危機に際して世界がロシアに対して制裁を検討している中、ロシアと経済協力についての会合を行うのはおかしいのではないか。	R4. 2. 18 ホームページ
13	[外国人留学生について] 外国人留学生の受入れは文系学部限定してもらいたい。理系学部を受け入れると、先端技術を盗まれる結果となる。文系学部において歴史科目を必修にすることで、外国人留学生に対し、正しい歴史を啓蒙することができる。	R4. 2. 18 ホームページ
14	[航空自衛隊の騒音問題について] 自衛隊の航空機の騒音がうるさいので飛行をやめてもらいたい。	R4. 2. 18 ホームページ
15	[県の医療体制について] 1歳の子供がけいれん発作を起こしたため救急要請をしたが、病院に搬送されるのに3時間近く掛かった。 10代男性が10近くの病院に受入れを断られている例もある。 このような県の医療体制は異常である。	R4. 2. 19 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
	[文部科学省の廃止について]	
16	同一学年に同一内容を教えるような教育を改め、生徒の才能を早い段階で見出し、戦力となるような専門家を育成すべきである。 外国との教育レベルの差に文部科学省は危機感を感じるべきであり、感じないのであれば文部科学省は廃止すべきである。	R4. 2. 19 ホームページ
	[腋臭症患者に対する人権侵害、医療問題について]	
17	最近、清潔感を重んじる風潮が強くなっており、臭いのする人を悪とする広告や思想が蔓延している。自分ではどうしようもない腋臭症がいじめの原因になるなど、人権侵害となっている。腋臭症の割合には人種間の差異が大きく、人種差別問題とも関わってくるのではないかと。 また、保険適用となる治療が限られているほか、自殺の原因になっている可能性もある。働く意欲があっても腋臭症が原因で働けず、生活保護を受ける人もいる。いじめ、人権侵害、人種差別、職業選択の自由がないなどあらゆる問題を孕んでいるのに問題視されていない。	R4. 2. 20 ホームページ
	[事業復活支援金の事前確認について]	
18	事業復活支援金の申請前における登録機関の事前確認に費用が発生する場合があるが、何のための支援制度なのか疑問である。 確定申告等を毎年行っているのだから、行政側の都合で手続きが煩雑になり費用が発生するのは納得できない。早急に事務フローを改善すべきである。	R4. 2. 20 ホームページ
	[国の借金について]	
19	国債は国民の財産であり、財務省が「国の借金」と称するのは国民に誤解を与える行為である。通貨発行権を持つ政府が借金で破綻することはあり得ず、借金を理由に増税を行うことはやめるべきである。	R4. 2. 22 ホームページ
	[新型コロナワクチン接種による被害について]	
20	新型コロナワクチンの接種による健康被害の事例は多く、厚生労働省もそのデータを開示している。にもかかわらず、被害の救済や検証よりも更なる接種の推進を優先する行政の対応は異常である。 そもそも、それほど恐れる必要のない感染症であり、ワクチンその他の感染対策は無意味ではないか。海外でもデータやエビデンスは出されており、海外の状況も踏まえ、能力のある専門家を雇い直すべきである。このままでは社会が機能しなくなってしまう。国と国民のことを考えられない政府、行政の在り方は問題であり、早急に改善を求める。	R4. 2. 23 ホームページ
	[マスメディアによる偏向報道について]	
21	マスメディアによる偏向報道が多いにもかかわらず、放送法第4条に違反していても罰則がないため野放図な実態があり、厳罰が必要である。また、外資比率が20%以上という違法状態も改善が必要であり、厳罰化の必要がある。	R4. 2. 24 ホームページ
	[臨時特別給付金等について]	
22	コロナ禍での就職活動をした世代は、かなりの苦労を強いられたにもかかわらず、返済不要の給付型奨学金の適用を大学4年次の分しか受けられず、高校3年生までを対象に支給される10万円の給付金も受け取れない。大学卒業直後はお金も入り用であるのに、なぜ25歳くらいまでを支給対象としてくれなかったのか。同世代の若者の苦労ばかり増やす行政に疑問を感じる。	R4. 2. 25 ホームページ
	[ロシアへの対応について]	
23	日本にあるロシア大使館等を閉鎖してほしい。また、ロシア人の日本への入国についても厳正に対処してほしい。	R4. 2. 28 ホームページ